

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	人権施策基本方針周知啓発事業
-----	----------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例、鳥取市同和対策実施計画		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	人権政策監	担当課	人権推進課
担当係	政策推進係	内線	2274 課 No. 25010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標	(平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第9 すべての市民の人権が尊重される明るい社会づくり	
	施策名	①人権施策の推進	該当ページ 71ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		7 人権尊重都市の実現	
事業区分	新規	継続	● 施策No. 11-09-01

○人権が尊重されている社会と思う市民の割合 18.7% → 40%

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
市民が人権に対する認識を深め、その生涯を通じて人権が尊重された生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面において人権が保障され、尊重される差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を図る。	・基本方針の周知・啓発 冊子の配布、ウェブサイトへの掲載等	・基本方針の周知・啓発 冊子の配布、ウェブサイトへの掲載等	・基本方針の周知・啓発 冊子の配布、ウェブサイトへの掲載等	・基本方針の周知・啓発 冊子の配布、ウェブサイトへの掲載等		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	平成18年度に策定する「鳥取市人権施策基本方針」に沿って、各種人権施策を総合的かつ体系的に推進するとともに、各種分野において策定するそれぞれの施策に関する基本計画に反映させて、より人権に配慮した行政を推進する。					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
財源内訳(インプット)	一般財源					
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
	その他()					